
『中央学術研究所紀要』 投稿規定

平成28年11月1日

『中央学術研究所紀要』 投稿規定を以下の通りに定める。

1. 本紀要は、原則として年1回11月15日付で刊行する。
2. 投稿者については、『紀要』編集委員会(以下、委員会と略す)が承認する者とする。
3. 委員会は、中央学術研究所所長が委員長を務める。
4. 投稿原稿は原則として、日本語であることとし、未発表の(1)学術論文、(2)研究ノート、(3)翻訳、(4)研究報告、(5)資料とする。
 - (1)学術論文：①広く思想・文化・科学などとの関連のもとに、宗教の研究を中心としたもの。
 - ②教理・儀礼・布教・教団史などの研究に関するもの。
 - (2)研究ノート：学術論文に準じ、価値ある見解等を含むもの。
 - (3)翻訳：学術論文に準ずるもの。
 - (4)研究報告：中央学術研究所に関連する研究活動についての報告。

(但し、事実の経過に留まることなく、知的な価値ある内容を含むもの)
 - (5)資料：研究成果を資料としてまとめたもの。
5. 投稿原稿の採否については、委員会が決定する。
6. 投稿原稿のうちの(1)学術論文、(2)研究ノート、(4)研究報告の文字数については以下のとおりとする。
 - ・ワープロ原稿 A4 版40文字×40行×10枚程度(400字詰原稿用紙40枚程度)
 - ・但し「注」「引用文献」の字数は、上記字数には含まない。
7. 投稿原稿のうちの(3)翻訳、(5)資料の文字数についてはその都度状況に応ずる。
8. 投稿者は原則として、原稿の Microsoft Word と pdf との2つファイルを提出するものとする。
9. 投稿された原稿料については、原則として無償とする。
10. 収録された原稿の著者に対して、本紀要3部、抜刷30部を限度とし、贈呈する。
11. 本紀要に収録された原稿の著作権は、著作者(投稿者)が所有する。また本紀要は中央学術研究所の編集著作物である。
12. 投稿者は、中央学術研究所に対し、投稿原稿を同研究所公式サイト上で公開することを許諾する。
13. 本紀要の執筆要項については、別途定める。
14. 投稿に関し、これ以外に生じた案件については、投稿者と協議の上、委員会が決裁する。

※この規定は、平成28年12月1日から発効する。

以 上

『中央学術研究所紀要』 執筆要項

平成25年9月1日

『中央学術研究所紀要』投稿規定を受け、執筆要項を以下の通り定める。

1. 投稿論文等の原稿について
 - (1)項目・見出しを付ける場合は、全体の整合性に留意する。
 - (2)差別用語・不快用語・誹謗・中傷は避ける。
2. 原稿提出の際における明示事項
 - (1)学術論文、研究ノート、研究報告、翻訳、資料の区別 (2)題名と英文の題名
 - (3)目次 (4)翻訳の場合は、原著名、原書名、刊行元、刊行年
 - (5)掲載にあたっての執筆者の肩書 (6)連絡先
3. 原稿提出まで
 - (1)所員（室員）、研究員、またはそれに準ずる者は、事前に専門研究者からの指導や助言を受ける（指導を受けるに当たっての謝礼額は、相談に応じる）。
 - (2)転載にともなう著作権、写真・図版などについての著作権に関わる問題があるときは、予め著作権者等の了解を得て原稿を提出する。
4. 本文について
 - (1)原稿の本文は、原則として、日本文か英文で、横書きとする。
 - (2)句読点は読点（、）と句点（。）を用いる。
 - (3)ルビは該当する文字等の上につける。 (4)数字は原則として、算用数字を用いる。
 - (5)年号の表記はなるべく西暦に統一し、その他を用いる時は次の表記に従う。
(例) 2013（平成25）年

※1 漢字の使用は原則として常用漢字とする。（引用文や常用的に用いられている旧字体固有名称はこの限りではない）

※2 手書き原稿の場合には、邦語でゴシック体の箇所には赤字でラインを引き、「G」を添え書きする。また、漢字以外の非邦語でイタリック体表記する箇所には、赤字でアンダーラインを引く。
5. 注記の体裁について
 - (1)原稿の本文中の「注」の引き合い番号は、本文文字より小さく右上に表記する。（例）～である¹。
 - (2)「注」は原則として通し番号を付し、本文中の章末、または本文末にまとめる。
6. 引用文献について
引用文献は、以下の表記に基づく。
 - (1)「著書」の場合 【邦書】 著者名『書名』、出版社、出版年、引用頁。
【洋書】 著者名 [Last name は小型英文字]、書名、出版地 出版年、引用頁。
(例) ①天野恭佑『慈悲の生涯』、冬樹社、1971年、pp.178-200。
②同上、一七九頁。
③歴史学研究会編『アジア現代誌』第3巻、青木書店、1980年、pp.12-13。
④天野恭佑前掲書、p.180。
⑤Michael PYE, *SKILFUL MEANS, A Concept in Mahayana Buddhism*, London and New York 1978.
 - (2)「雑誌・紀要」の場合
【日本語論文】 執筆者「論文名」、『雑誌・紀要名』巻号数、出版社、出版年、引用頁。
(例) 清水道雄「立正佼成会の法座」、『教化研修』第6号、曹洞宗教化研修所、1963年、p.28。
【日本語以外の論文】 著者名 [Last name は小型英文字]、論文名、編集者名 (Last name は小型英文字)、書名、出版地 出版年、引用頁。
(例) H. TODA ed., 'Saddharmapundarikasūtra', J. BRAARVIG, P. HARRISON, J-U. HARTMANN, K. MATSUDA and L. SANDER eds., *Buddhist Manuscripts Vol.II, Manuscripts in the Schøyen Collection III*, Hermes Publishing, Oslo 2002, pp. 69-95.
7. 図表について
 - (1)図表には題をつけ、各章ごとに通し番号を付す。各章に図表が一つしかない場合は、通し番号は省略する。
 - (2)図表のタイトルは、図の場合は図の下に、表の場合は表の上に書く。
 - (3)図表には出典・出所を明示する。明示方法は、前述の「引用文献について」に基づく。
8. 校正について
 - (1)執筆者校正は原則として再校までとし、三校（校了）は当研究所の担当者が行う。
 - (2)原則として再校での文書校正は行わない。

以上